

大福研発第273号
令和4年10月20日

通所系介護サービス事業所
施設系介護サービス事業所
有料老人ホーム

施設長 殿

大分県社会福祉介護研修センター所長
(公印省略)

大分県ノーリフティングケア先進施設の指定及び先進施設研修について

先進施設指定の概要、先進施設での研修は、下記のとおりです。研修参加希望者は、別紙、参加申込書を11月4日(金)までに、メールまたはFAXで提出をお願いします。

記

1 先進施設の指定

(1) 目的

大分県と大分県社会福祉協議会では、平成30年度から介護サービス事業所等における職場環境改善及び介護人材の確保・定着を図るため、ノーリフティングケアの導入を推進しています。

その中で、令和3年度からノーリフティングケア先進施設の指定や、その先進施設で他施設職員の研修を実施し、ノーリフティングケアの更なる普及・促進を図ることとしています。

(2) 指定基準

先進施設の指定では、「ノーリフティングケアの組織的な活動」、「職員の腰痛保有率」、「職員教育」等、7項目を審査基準として、2つのレベルに分けて指定します。

ア 大分県ノーリフティングケア先進施設(マスター)

職員の高い意識のもと、必要な福祉用具等も充足した環境でノーリフティングケアが実践され、職員の労働安全衛生面での改善がある施設(業務による腰痛者ゼロ)

イ 大分県ノーリフティングケア先進施設(アドバンス)

職員の理解のもと、ノーリフティングケアが実践され、職員の労働安全衛生面での改善がある施設(業務による腰痛者 2 割以下)

(3) 令和 4 年度指定の先進施設

- 大分県ノーリフティングケア先進施設(マスター)
申請なし
- 大分県ノーリフティングケア先進施設(アドバンス)
 - (1) 特別養護老人ホーム緑の園 (臼杵市大字大泊 220 番地)
 - (2) 特別養護老人ホーム太陽の家広寿苑 (杵築市山香町大字野原 1662 番 1)
 - (3) 特別養護老人ホーム鈴鳴荘 (国東市安岐町下山口 58 番地)

2 先進施設での研修

(1) 研修内容

別添「ノーリフティングケア先進施設研修実施要領」により、実施します。

(2) 定員

実施要領にあるとおり、各先進施設の 1 回の研修で 4 名になります。同一施設からの受講者は 1～2 名になります。研修希望の重なりが想定されるため、別紙、受講申込書には第 2 希望まで記入してください。

(3) 受講申込と受講決定

希望が重なっている場合は、これまでに受講できていない施設を優先とさせていただきます。

研修枠が埋まりましたら、申込み終了としますので、申込み前に当センターのホームページをご確認ください。

受講決定通知は 11 月 11 日(金)を目途に発出しますので、通知のない場合は担当者まで連絡をお願いします。

【お問い合わせ】

大分県社会福祉介護研修センター
介護実習・普及部

高橋 昌三

TEL : 0 9 7 - 5 5 8 - 7 9 9 9

FAX : 0 9 7 - 5 5 8 - 7 8 8 3

Mail : s-takahashi@okk.or.jp